事例番号:240030

原因分析報告書要約版

産 科 医 療 補 償 制 度 原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

経産婦。妊娠30週2日、妊産婦は出血と腹痛のため救急車で搬送元診療所に到着した。妊産婦の表情は苦悶様で、凝血を含む多量の出血を認め、腹部の触診では板状に硬く触れ、常位胎盤早期剥離の疑いで、当該分娩機関へ母体搬送となった。

当該分娩機関で、超音波断層法が行われ、胎盤後血腫が認められた。胎児心拍数は50拍/分であった。入院後、リトドリン塩酸塩の点滴が開始された。医師は常位胎盤早期剥離と診断し、帝王切開により児を娩出した。手術所見では、子宮壁のうっ血がみられ、羊水は血性で、胎盤は2/3程度剥離していた。子宮収縮不良で出血多量のため、オキシトシン、メチルエルゴメトリンマレイン酸塩が投与されたが、止血傾向がみられないため、腟上部切断術が行われた。手術中の出血量は羊水を含み1000mLであった。

児の在胎週数は30週2日で、体重は1700g台であった。アプガースコアは、1分後、5分後とも1点であった。臍帯動脈血ガス分析値は、pH6.81、BE-19mmo1/Lであった。出生時、自発呼吸は認められず、人工呼吸が行われた。出生15分後に新生児搬送システムにより小児科医が到着し、気管挿管が行われ、自発呼吸が確認された。すぐに人工呼吸器による呼吸管理を行いながら新生児搬送となった。

NICU入院後の血液ガス分析では、pH7.19、BE-16.3mm ol/Lであった。生後 5 日目の頭部超音波断層法では、脳室内出血はなかったが脳室周囲高輝度域 II の所見が認められた。

本事例は、診療所から診療所に母体搬送された事例であり、搬送元診療所では、産婦人科専門医1名と准看護師2名が関わった。当該分娩機関では、 産婦人科専門医3名と助産師1名、准看護師2名が関わった。

2 脳性麻痺発症の原因

本事例における脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離に起因した胎盤循環障害と、その結果生じた胎児虚血性低酸素脳症によるものと考えられる。なお、常位胎盤早期剥離の発症原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

搬送元診療所においては、母体貧血に対してクエン酸第一鉄ナトリウムを処方したこと、胎児発育の評価を行ったこと、妊産婦が腹部緊満感を訴えた際に子宮頸管の変化を検査し、リトドリン塩酸塩を処方したことは一般的である。早産既往妊婦への対応については、一次医療施設だけで継続して妊娠管理していたことは賛否両論がある。

搬送元診療所に到着時、常位胎盤早期剥離の疑いがあると判断し、ヒドロキシエチルデンプンを投与したことは一般的であるが、子宮腔内強圧タンポン法を行ったことは選択されることは少ない。

当該分娩機関到着後、妊産婦に酸素を投与したこと、常位胎盤早期剥離と 診断して帝王切開を決定したこと、手術決定後に妊産婦に説明し、承諾を得 たこと、新生児搬送を依頼したことは一般的である。常位胎盤早期剥離疑い で、ショック症状をきたしている妊産婦にリトドリン塩酸塩を投与したこと は一般的ではない。帝王切開手術から児の娩出までの時間は基準内である。 帝王切開を腰椎麻酔で行ったことは選択肢の一つである。帝王切開後に子宮 収縮不良のため腟上部切断術を行ったことは選択肢としてあり得る。

新生児蘇生については、バッグ・マスクによる人工呼吸等を行っており基 準内である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
- (1) 搬送元診療所 特になし。

(2) 当該分娩機関

ア. 胎児蘇生法について

本事例では、常位胎盤早期剥離疑いで、ショック症状をきたしている妊産婦に対してリトドリン塩酸塩が投与された。「産婦人科診療ガイドライン産科編2011」によると、胎児低酸素状態への進展が強く疑われる場合には急速遂娩を行うこととされており、胎児蘇生法に関しては再確認することが望まれる。

イ. 診療録の記載について

新生児の記録に関して、児の状態や蘇生についての詳細な記載がなかった。医師および看護スタッフは、児の状態、診療行為、判断した内容について診療録に記載する必要がある。

- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項 特になし。
- 3)わが国における産科医療について検討すべき事項
- (1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は突然発症し、発症してからでは児の予後が厳しい 周産期異常である。この病態を事前に予知し、児の予後の改善につなげ ることは、現在の周産期医療の進歩の中にあって残された重要な課題の 一つである。学会をあげて常位胎盤早期剥離に関する臨床研究および基 礎研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

母児いずれか、あるいは双方にリスクが考えられる事例には、スムーズに母体搬送や新生児搬送が行われるよう地域の特性に応じた搬送システムのより一層の整備が望まれる。